

器22検眼用器具

一般医療機器

両眼視機能検査装置（37071000）

486 シンプル

【形状・構造等】

本品は両眼視機能検査のテストフレームとして使用されるものであるが、テンプルの長さ調整、ホルダー部分の左右の長さ調整等により、PD48からPD60までを1台でカバーできるようにしたものです。

【性能、使用目的、効果・効能】

検眼測定を行う機器

【品目仕様】

- 1) 対応PD：PD48～PD60
- 2) 鼻パット：開き角と高さの調整可能
- 3) テンプル：角度と長さの調整可能

【操作方法または使用方法等】

試験枠に検眼レンズを順次入れ替えて、適正なレンズ度数を見出す。

【使用上の注意】

- 1) 本器は検眼用の試験枠です。一般用の眼鏡、保護用メガネ、サングラス等には使用できません。
- 2) 試験枠の掛けはずしの際には、目をつく恐れがありますので「テンプル」を充分に開いて、ゆっくりと顔の正面で行ってください。片方の「テンプル」を持って無理に取り外すと変形やゆるみの原因にもなります。
- 3) 「検眼レンズ枠」には定められた「検眼用レンズ」を使用してください。サイズ・形状の異なるもの又は、検眼用以外のレンズ等を入れた場合は破損の原因となります。
- 4) 本器の肌に触れる箇所にかゆみ、かぶれ、湿

疹などの異常があらわれた時には、直ちに使用を止め、医師の診断を受けてください。

- 5) 故意に変形・改造したりキズをつけないで下さい。素材の劣化による折れ等の原因になります。

【貯蔵・保管方法】

常温にて、使用後はきれいに拭いて保管すること。

【包装】

厚紙化粧箱による梱包 1個単位

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者 株式会社ハセガワ・ビコー

住所 東京都江戸川区松本 2-41-4

電話番号 03-3655-4321

製造業者 株式会社ハセガワ・ビコー

住所 東京都江戸川区松本 2-41-4

電話番号 03-3655-4321